



発行 土浦平和の会
 事務局 土浦市神立町2 6 6 4 2
 TEL 3 1 9 1 2 2

「戦争協力法」 成立しても発動させないたたかいを！

「戦争協力法（新ガイドライン関連法案）」は自公明の3党の合意によって、細部の審議を残したまま参院で採択され成立してしまいました。しかし、自治体の協力問題など各論での論議は今後の課題として残されたままです。憲法を踏みこむこの悪法を発動させないために、政府の外交努力をさらに強く求めていくたたかい、アメリカのいいなりの外交姿勢を改めさせるたたかいとあわせて、自治体の戦争協力を許さないたたかいが求められています。「戦争法案」反対の自治体は236に上るといふこと、各界・諸団体の反対声明を力に、諦めることなくたたかきましょう。

若者に平和の大切さを知らせていこう

— 反対行動参加者の声 — 千代田町佐藤文雄

榎田ふきさんの「沈黙は共犯」の言葉に触発されて、ガイドライン法案反対の運動を強めなければならぬとの思いがあったが、1月にわが千代田町の議会議員選挙があり、続いて一斉地方選と、選挙活動に明け暮れていたため、法案反対それ自体のたたかいはできなかった。

衆院での「強行採決」に、これではいけないという時に、土浦平和の会の総会があった。さっそく、総会に街頭宣伝行動の提案をおこない、激論の末行動日が決定された。

5月15日の行動日には、戦争法案に反対する土浦連絡会の仲間たち18名が参加し、土浦駅歩道橋上で約1時間半にわたり宣伝・署名行動を行うことが出来た。

マスコミが、意識して宣伝を控えていることもあり、国民にはほとんど知れ渡っていない。しかし、少なくない高校生や若者達が関心を寄せ、話を聞いてくれ、署名してくれた。やはり「行動提起して良かった」との思いと同時に、定期化した宣伝行動が必要ではないかと感じた。

あの太平洋戦争の教訓から、戦争放棄の「日本国憲法」が作られ、今日まで平和を維持してきたが、最近とみに憲法をないがしろにする悪法が次々と国会を通過してしまっている感が強い。

私か中学生の頃は、学校の先生が率先して憲法を教えてくれたものだったが、最近は憲法を理解していない教師が多くなったようだ。教育の反動化は国の進路を誤らせるのが歴史の教訓だが、いまや学校の先生だけにはまかせておけない事態となってしまった。子どもたちや若い世代に平和の大切さを、あらゆる場を設けて知らせることがいま私たちに求められているのではないだろうか。

- | 行事 | よみ |
|------|----------------------------------|
| 5・26 | 憲法集会反省会(中地区公民館) |
| 5・27 | 県平和委常任委員会(水戸平和会館) |
| 5・30 | 茨城県平和委員会大会(石岡) |
| 6・7 | 平和行進県南実行委員会(つくば) |
| 6・8 | 土浦平和の会理事会(1中地区公民館) |
| 6.16 | 8・15市民集会実行委員会 (1中地区公民館7:30から) |
| 6・26 | |
| 27 | 日本平和委員全国大会() |



茨城県平和委員会大会

とき 5月30日(土) 10:00~

ところ グリーンパレス石岡

新会員をご紹介ください

